



令和2年度

スクラム御前崎

— 郷土を愛し未来を創る人づくり —



HEART of
HOSPITALITY
OMAEZAKI



御前崎市教育委員会

御前崎市民憲章

1. わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります。
1. わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります。
1. わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります。
1. わたくしたちは、学ぶ心を大切にし、薰り高い文化をつくります。
1. わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります。

目 次

御前崎市教育行政の基本方針	-----	1
令和2年度の取組	-----	5
当初予算	-----	17
教育委員会組織図	-----	23
御前崎市教育大綱	-----	24
御前崎市教育振興基本計画	-----	29

令和2年度 御前崎市教育行政の基本方針

御前崎市教育委員会では、「まちづくりは人づくりから」の考えに拠り、基本目標を『郷土を愛し、未来を創る人づくり』としています。社会全体（園・学校・家庭・地域・行政）が協働して取り組むことを重視し、「御前崎の人づくり」を『スクラム御前崎』と名付け、様々な取組を展開しています。

本年度は、5年目となる第2次御前崎市総合計画（平成28年3月策定）の進捗状況を確認しながら、同時期に策定された「御前崎市教育大綱」及び「御前崎市教育振興基本計画」に基づき、次の重点取組を推進します。

重点取組

1 スクラムで人づくりに取り組みます

(1) 心身ともにたくましい子どもの育成

変化し続ける社会を生き抜けるよう、思いやりの心を持って周囲と協力し、主体的で気持ちの強い子どもの育成に努めます。

体力面においては、運動能力等向上のため、全国調査結果をもとに授業、業間運動、部活動、社会体育などを通じた取組を進めます。

☆総合計画 3-6-1、5-1-1、5-1-2、5-2-1

○主な施策 スクラムグッドマナー運動の推進、全国体力運動能力・運動習慣等調査の分析と活用、キャリア教育の充実

(2) 市の特色を活かした教育や体験による愛郷心の育成

子どもたちの愛郷心を育成するため、異学年交流自然体験事業「御前崎クエスト」をはじめ、企業や関係団体と協力し、市独自のカリキュラムによる浜岡原子力発電所の見学等も含めたエネルギー教育や小学生を対象にしたマリンスポーツ体験による自然（＝海）とのふれあいを推進します。

☆総合計画 5-1-2、5-2-1

○主な施策 青少年リーダー育成事業「御前崎クエスト」、エネルギー教育の推進、太陽光発電設備の整備とエネルギー教育への活用、小学生海洋体験活動

(3) 生活習慣（学習習慣）の定着

子どもたちが安定した生活習慣を身に付けるため、スクラムスクール運営協議会を中心に学校・家庭・地域ぐるみで、「早寝早起き朝ご飯」の奨励を継続するとともに、昨年度から始めた「ゲーム障害・ネット依存の予防」について、青少年健全育成の観点から市を挙げて取り組み、子どもたちやPTAなどにおいて具体的な活動を進めます。

☆総合計画 5-1-1、5-1-2、5-2-1

○主な施策 スクラムスクール運営協議会、市青少年健全育成会議・地区推進委員会の開催、「スクラム御前崎の集い」の開催、家庭教

育支援の推進、市独自の学力調査の実施、食育指導の推進

(4) 読書・読み聞かせの推進

子どもたちの感受性や思いやり、言葉の力を育み、想像力や思考力を身に付けるため、園における読書環境整備、学校図書館の充実、読み聞かせボランティアの活動推進に取り組み、市立図書館が中心となってその連携・協働を進め、「子どもたちが本と親しむまち」づくりを目指します。

☆総合計画 5-2-1、5-2-2、5-3-3

○主な施策 学校における読書活動の推進、市立図書館と学校図書館の連携、園の読書環境の整備、読み聞かせなどのボランティアとの協働、子どものための読書環境の整備

(5) 命を大切にす教育への取組

子どもたちの安全・安心を確保するため、行政、学校、家庭、地域が連携して、防災、防犯、交通安全に取り組むとともに、児童生徒自らが危険を予測し、回避できる力の養成を図ります。

☆総合計画 5-1-1、5-1-2

○主な施策 防災教育の推進、サポート隊、こども110番の家、声かけ運動、青少年補導員活動、情報モラル学習の推進

2 学びの場の充実と幼小中の円滑な接続を目指します

(1) 基礎学力の向上と得意分野の伸長

汎用的な基礎学力の定着と得意分野の伸長のため、大学教員に指導を仰ぐスクラムゼミナール、第一小の研究成果を生かした市全体の授業改善、拡大した市独自の学力調査等の結果をもとにした指導などを行うとともに、学力向上コンサルタントや各支援員等を配置して指導や支援の充実を図り、子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」にさらに近づくよう取り組みます。

☆総合計画 5-2-1

○主な施策 市独自の学力調査の実施、スクラム研究会、スクラムゼミナール、教職員対象各研修会、教諭・保育士対象各種研修会、学習支援員等の配置

(2) 乳幼児の保育・教育の充実と円滑な園小接続

自発的な遊びを通して「夢中になること」「好奇心を持つこと」を大切に、これからの成長のもととなる学びに向かう力や人間性等の育成に、家庭・地域と協力して取り組みます。また、民間保育園との連携をさらに深めます。

園で培った力が滑らかに小学校に接続できるよう、学校との連携を緊密にするとともに、昨年度作成した就学準備冊子の活用やこども未来課

との連携によって家庭へのアプローチを積極的に展開します。

☆総合計画 5-1-2、5-2-2

- 主な施策 自発的な遊びや体験を充実させる環境作り、地域の教育力を生かした保育の推進、アプローチ・スタートアップブックの活用、今後の園の運営計画の策定

3 より豊かな人生を過ごす支援をします

(1) 生きがいや潤いをもたらす文化・スポーツの振興

様々な年代の市民が文化・教養的な学びや各スポーツに積極的に参加して充実した生活を送ることができるよう、各団体が主体となった市民の活動を支援するなど、その整備に取り組みます。特に今年度から始まる市直営及び地区センターによる生涯学習講座の円滑な運営を目指します。

☆総合計画 3-6-1、5-1-1、5-3-1

- 主な施策 シニアスクール、社会教育学級活動への支援、生涯学習講座の企画運営と情報発信、文化・芸術にふれる機会の提供、市文化祭の開催、軽スポーツ教室・大会の開催、マリンスポーツフェスタの開催、御前崎市振興公社との連携

4 課題への対応を推進します

(1) 不登校、特別な支援を必要とする児童生徒への対応

不登校が生じにくい学校づくりを支援するとともに、特別な支援を必要としたり園・学校生活に悩んだりする園児・児童生徒が安心・安全に園・学校生活を送ることができるよう、職員研修の促進、しおかぜ先生・学習支援員の配置等、きめ細かな指導や支援に取り組みます。

☆総合計画 5-2-1、5-2-2

- 主な施策 「しおかぜ先生」の配置、学習支援員等の配置、巡回相談、教育相談、就学支援委員会、個性伸長支援教育専門家チーム会議、適応指導教室「サンルーム」、個性伸長支援員の配置、療育指導員による療育の推進と充実

(2) 家庭教育支援の充実

子どもたちの健やかな成長のもととなる育児や家庭教育を支えるために、教育相談のほか、PTA や家庭教育支援員、こども未来課等と連携し、保護者の親としての意識を高めることに取り組みます。

☆総合計画 5-1-2、5-2-1

- 主な施策 家庭教育支援員の配置、家庭教育学級への支援、家庭教育支援の推進、巡回相談、教育相談、地域子育て支援の充実

(3) 新学習指導要領への対応

新学習指導要領の全面実施（小学校令和2年度、中学校令和3年度）に伴って進められる英語教育の拡充（小学校）、プログラミング教育の導入（小学校）、道徳教育の充実（中学校）等への対応に取り組みます。

☆総合計画 5-2-1

○主な施策 スクラムゼミナール、外国語指導助手（ALT）及び英語活動指導員の配置、ICT支援員の配置

(4) 学校教育施設・社会教育施設の整備

安全で充実した教育環境のために、浜岡中学校の校舎建て替え、学校給食センターの統合整備、各小学校校舎の長寿命化計画への対応、社会教育施設の修繕工事を進めます。また、国が進めるGIGAスクール構想に伴う校内通信環境整備に取り組みます。

☆総合計画 5-2-3、5-3-1

○主な施策 学校のICT環境の向上、安心・安全な教育環境の向上、浜岡中学校校舎の改築、新給食センターの建設、市民会館・文化会館等の整備・改修、体育施設の整備・改修

(5) 教職員の働き方改革

働きやすく、意欲の湧く職場づくりのために、園・学校の勤務状況を詳細に把握し、園長会・校長会・教頭会と連携し、働き方改革につながる環境整備・支援体制の充実、教職員の心身の健康の保持増進に努めます。

☆総合計画 5-1-1、5-2-2、5-2-3

○主な施策 学校支援地域本部〔地域学校協働本部〕、園職員の確保、学校のICT環境の充実

令和2年度の取組

「第2次 御前崎市総合計画 2016～2025」の項目に沿って記載しています。

第5章 郷土を愛し 未来を創る 人づくり

スクラムで推進する御前崎の教育

5-1-1 スクラムによる園・学校・家庭・地域の教育力の向上

- ・コミュニティ・スクールの推進による園・学校・家庭・地域の教育力の向上
- ・防災教育の充実・学校の危機管理体制の強化
- ・キャリア教育の推進

・スクラムスクール運営協議会（学校教育課）

園・学校教育はもとより、家庭や地域がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすことで子どものよりよい成長につながります。そのため本市では、相互の教育力を相乗的に高める御前崎版コミュニティ・スクール「スクラムスクール運営協議会」を推進していきます。スクラムスクール運営協議会では、学校の抱える課題を家庭や地域が一体となって審議し、解決に取り組みます。

子どもたちの生活習慣の確立のために、「早寝早起き朝ご飯」の推進と「ゲーム障害・ネット依存」の予防啓発に努めます。

・学校支援地域本部〔地域学校協働本部〕（学校教育課）

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域の連携体制を構築し、学校ボランティア等、多様な形態で教員支援を行います。学校支援地域本部コーディネーターが地域と学校を結び、園・学校のニーズに合ったボランティアをコーディネートします。学校支援ボランティアの交流集会を年1回開催します。

・スクラムカレンダーの作成（学校教育課）

園・小・中・高・地域の予定の入ったスクラムカレンダーを小学校区ごとに、学校支援地域本部を中心にして、各地域のボランティアによって作成しています。

・シニアスクール（学校教育課）

2小学校を会場に、55歳以上の市民を対象に、御前崎の財（人・物・こと）に学ぶシニアスクールを実施します。シニアとともに子どもたちが学び、双方が学びの楽しさを感じられることを目指します。企画及び学校との連絡等はCS（コミュニティ・スクール）ディレクターが行います。

・ホームページなどによる広報活動の充実（教育総務課・学校教育課・社会教育課・各学校）

当市の教育について市民の理解が深まるよう、教育行政、文化、スポーツ、園・小中学校の情報をホームページ等によって新しい情報を積極的に広報します。学校行事等について随時更新していきます。

・総合教育会議・移動教育委員会の実施（教育総務課）

総合教育会議において市長と教育委員が意見交換を行うとともに、移動教育委員会やタウンミーティング等を通じて市民や地域の意見を汲み取り、当市の教育施策に反映させます。

・ **防災教育の推進（学校教育課）**

防災意識の向上を図るため、学校区で連携し、実際の災害を想定した異校種間合同の引き渡し訓練を行います。また、各校で防災担当者連絡会議を実施し、災害時に地域と連携して避難所運営が円滑にできるような体制を整備します。

・ **キャリア教育の充実（学校教育課）**

変化し続ける社会の中で、目標を持ち、主体的に生き抜く力をはぐくむために、中学校のキャリア教育の充実を図ります。CS（コミュニティ・スクール）ディレクター・学校支援地域本部コーディネーターが地域と学校を結びます。生徒が様々な職業の魅力の触れることができるように、市内の事業所、企業等に参加や受け入れを依頼し、職業講話や職場体験の充実を図っていきます。

5-1-2 地域ぐるみで取り組む青少年健全育成の推進

- ・ 地域で育む青少年健全育成の推進
- ・ 青少年の体験活動の推進
- ・ つながる家庭教育支援事業の推進
- ・ グッドマナー運動の推進

・ **市青少年健全育成会議・地区推進委員会の開催（社会教育課）**

市と関係行政機関や各種団体、地区青少年健全育成推進委員会等が構成員となり、国や県の青少年対策と連携しながら、市民が一体となって、次の世代を担う青少年の健全育成に取り組むために設置しています。また、各地区においても地区センターを拠点として、町内会長等地区役員や PTA 代表などが構成員となり推進委員会が設置されています。

・ **サポート隊（社会教育課）**

市民一体で、事故や犯罪・非行から子どもたちを守るため、各地区センターの呼びかけに賛同した市民や PTA によって、子どもたちの安全を見守る活動を実施しています。

・ **こども 110 番の家（社会教育課）**

緊急時の子どもたちの一時避難所及び 110 番通報を行える施設として、商店や一般家庭等に依頼し通学路沿線を中心に設置しています。

・ **声かけ運動（社会教育課）**

「地域の青少年は地域で育てる」をコンセプトに地域の大人が様々な声かけをし、積極的に関わることを通して、青少年の健やかな成長を支援していく県の取組に協力しています。

・ **青少年補導員活動（社会教育課）**

街頭補導及び生活指導等の非行防止活動を実施しています。

※県内一斉青少年補導（夏季・冬季）、みなと夏祭りなど各種行事での補導

・ **情報モラル学習の推進（学校教育課）**

浜松学院大短期大学部長 今井昌彦教授を招聘した研修会を市内小中学校で実施し、メディアと安全に付き合っ生活する児童生徒の情報モラルの向上を図ります。また、情報モラル講座の開催やネットパトロール事業を委託業者に依頼して、インターネットを介したトラブルや犯罪から子どもたちを守る体制を整備します。

・「スクラム御前崎の集い」の開催（社会教育課）

学校教育課と合同で開催し、スクラムスクールでの取組に関する講演会及び青少年育成団体による子どもたちの活動成果発表と地域社会の機運を高めることを目的に開催しています。

・成人式の開催（社会教育課）

責任ある自立した大人として社会に貢献することを決意する新成人を、市民で祝福・激励するための式典を行います。

・青少年リーダー育成事業「御前崎クエスト」（社会教育課）

小・中学生合同の異年齢集団による体験学習を毎月行うことによって、中学生はリーダーとしての自覚を養い、小学生は集団生活への適応力や社会ルールを身につけるとともに友だちづくりを行います。

・親子工作教室（社会教育課）

工作を通じて親子のふれあいを図ることを目的として、市内製材所、建築組合などの協力を得て実施します。

・家庭教育支援員の配置（社会教育課）

青少年の健全育成の基礎となる家庭の教育力を向上させるために、身近な地域の中で身近な人が保護者に寄り添って家庭教育の支援を行う家庭教育支援員を配置、保護者間の交流や気軽な相談の機会をつくり、保護者の不安を解消しています。一昨年度から、親子に夕食を提供する「だれでも食堂『もぐもぐ』」を地区巡回で始めています。

また、昨年度より親子のふれあいの場として「あそび塾」を浜岡健康センターで実施しています。

・家庭教育学級への支援（社会教育課）

家庭の教育力向上のため、園・学校と保護者が学級懇談会等の学校行事と連携して家庭教育について学ぶ場や親子ふれあいの機会を持つ活動を支援しています。

・家庭教育支援の推進（学校教育課）

健康な心と体づくりの基盤となる「早寝早起き朝ご飯」の生活習慣が乳幼児期から身に付くように、家庭への積極的な働きかけを続けます。また、今年度は、「ゲーム障害・ネット依存」の問題を通して、子育ての望ましい在り方について考える場を提供します。

・アプローチ・スタートアップブックの活用（学校教育課）

アプローチ・スタートアップブック（パンフレット）やチラシを作成し、家庭での乳幼児教育を支援します。また、幼小接続が円滑に行われるように各園や歳児健診などで、アプローチ・スタートアップブック等を活用して、家庭への支援につなげます。

・スクラムグッドマナー運動の推進（学校教育課・社会教育課）

市民のグッドマナーづくりを子どもたちが率先して進めています。豊かな心と思いやりのある心を育てるため、「スクラムグッドマナー運動」等地域へ貢献する活動を子どもたちの手で広げていきます。毎月10日をスクラムグッドマナーの日として、あいさつ運動を学校・地域・家庭・行政が協力して、全園・全校及び通学路において取り組んでいます。

キャッチフレーズ「おもてなし・おもいやり・おまえぎ」

子どもたちがつくったスローガン「あいさつでつくろう スクラム 地域と共に」

スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

5-2-1 御前崎を愛し知・徳・体の調和のとれた生き抜くための資質・能力の育成

- ・これからの時代に必要となる資質・能力の育成
- ・心と体づくりの推進
- ・個にきめ細やかに対応する教育環境の充実

・市独自の学力調査の実施（学校教育課）

今年度から中学校1・2年生まで拡大し、小学校2年生から中学校2年生を対象に、学力調査及び質問紙調査を実施します。早期から個々や学年の学力等の把握に努めるとともに、生活習慣の実態を分析し、きめ細やかな指導・授業改善に生かします。

・全国体力運動能力・運動習慣等調査の分析と活用（学校教育課）

毎年実施される小5と中2の調査の結果を分析し、課題の改善を図り、体力の向上に努めます。園での外遊び、小・中学校の保健体育科の授業改善、運動に親しむ休み時間や部活動等の充実を呼び掛けていきます。

・スクラム研究会（学校教育課）

「公開保育」「授業研究会」を通して、日々の保育や授業の成果を確認します。また、異校種間で教育の現状を話し合い、子ども観、教育観を共有して「とぎれない教育」の実現を目指します。

- ・保育園・幼稚園・こども園スクラム研究会
- ・小学校スクラム研究会
- ・中学校スクラム研究会（令和2年度は、小学校スクラム研究会と合同開催）

・スクラムゼミナール（学校教育課）

「授業改善スーパーバイザー」上智大学 奈須正裕教授を招聘し、小・中学校で、新学習指導要領目指す「資質・能力」の育成を目指した授業改善に取り組みます。

・教職員対象各研修会（学校教育課）

各校の管理職や教務・生徒指導等の担当教員を対象とした研修を行うことを通して、教職員の資質・能力の向上に努めます。また、3年目教員は、研修の一環として2年間の教育実践をまとめ、研究論文として応募し、教育的実践力のある教職員の育成に努めます。論文作成の指導助言は、学力向上コンサルタントが行います。

・外国語指導助手（ALT）及び英語活動指導員の配置（学校教育課）

ALTを浜岡中学校と御前崎中学校にそれぞれ配置し、英語指導を行います。また、週に2日程度、御前崎小・白羽小・浜岡東小・浜岡北小に派遣し、小学校における外国語活動の充実を図ります。

さらに、英語活動指導員を浜岡東小に配置し、浜岡東小と白羽小の外国語活動の支援を行います。

・学校のICT環境の向上（教育総務課）

国の施策であるGIGAスクールへの対応のため、校内のパソコン環境の構築に努めます。引き続き、その他関連機器の整備にも努めます。

・ICT支援員の配置（学校教育課）

ICT 機器を効果的に活用した子どもたちの豊かな学びを実現するため、教員に ICT の活用方法等について助言援助する支援員を配置します。(各校年間 18 日程度)

- ・ **情報モラル学習の推進 (学校教育課) 【再掲】 5-1-2**
- ・ **エネルギー教育の推進 (学校教育課)**

電源立地の市民として、これからの御前崎さらには日本のエネルギーについて自ら考える力を育成します。小学校 6 年生と中学校 2・3 年生で実施します。
- ・ **太陽光発電設備の整備とエネルギー教育への活用 (教育総務課)**

国のエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を利用して、小学校に太陽光発電設備・蓄電池を設置し、災害時に利用できる電力の確保を図ります。また、児童・生徒が将来のエネルギーに対する知識・理解を深めるため、太陽光発電設備等を児童の教材としてエネルギー教育に活用していきます。
- ・ **親子工作教室 (社会教育課) 【再掲】 5-1-2**
- ・ **シニアスクール (学校教育課) 【再掲】 5-1-1**
- ・ **学校における読書活動の推進 (学校教育課)**

読書活動の推進を図るため、「学校図書館司書」を 3 名配置し、『本と関われる子』を目指して学校図書館の整備を進めます。
- ・ **市立図書館と学校図書館との連携 (図書館・学校教育課)**

市立図書館職員と学校図書館司書との連携を緊密にして、学校図書館の運営、資料提供、読書推進が活発になるよう努めます。
- ・ **小学生海洋体験活動 (社会教育課・学校教育課)**

地域の特性を活かし、海への理解と海洋性スポーツの普及を目的として、市内全小学校を対象にカヌー、スタンドアップパドル、バナナボート等、マリンスポーツの体験活動を実施します。
- ・ **「しおかぜ先生」の配置 (学校教育課)**

市費負担教員 (2 名) を配置し、特別な支援を要する子や不登校に悩む子など、生徒一人一人に応じた教育を推進するために、きめ細かな指導や支援の充実を図ります。また、少人数指導・ティームティーティング、取り出し指導、放課後や長期休業中の補習学習により、学力向上及び不登校児童生徒削減を目指します。
- ・ **学習支援員等の配置 (学校教育課)**

児童生徒の安定した学習環境を確保するため、学習支援員、養護教諭支援員、サンルーム指導員、外国人児童生徒支援員、スクールソーシャルワーカー、特別支援トータルコーディネーター、専門指導員 (不登校児童生徒保護者相談員、学力向上コンサルタント) を配置し、基礎学力の定着と個性の伸長につなげます。
- ・ **巡回相談、教育相談 (学校教育課)**

児童生徒や保護者の悩みや不安を受けとめ、安全・安心に園・学校生活を送ることができるようにするために、4 名の巡回相談員、3 名の教育相談員を配置し、各園・学校を訪問する巡回相談 (年間 2 回) と年間 10 回の教育相談を行います。
- ・ **就学支援委員会、個性伸長支援教育専門家チーム会議 (学校教育課)**

就学支援委員会では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教育学、医学、心理学等の観点から就学に関する総合的な判断を行います。また、個性伸長支援教育専門家チーム会議では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、専門的な指導・助言を得て、個の特性を生かした支援の充実を図ります。
- ・ **適応指導教室「サンルーム」 (学校教育課)**

学校に適応できない児童生徒に対する学習支援、生活指導を行い、学校復帰を目指した自立支援を行います。また、必要に応じて、在籍する児童生徒及びその保護者に対する相談活動を行い、児童生徒の安心・安全につなげます。

・ **いじめ問題対策連絡協議会（学校教育課）**

市、教育委員会、学校、関係機関、諸団体とのスクラムを強化し、いじめの状況やいじめ防止等の対策について意見交換を行い、児童生徒が安心して生活できる体制を整備します。

5-2-2 主体的な遊びを通して人として生きていく力の基礎の育成

- ・「遊び込む」子どもの育成
- ・乳幼児期からの家庭教育力向上への支援
- ・乳幼児期における個性伸長支援教育の推進
- ・園経営の充実

・ **自発的な遊びや体験を充実させる環境作り（学校教育課）**

小学校の学びにつながる自発的な遊びや体験を重視して、子どもたちが夢中になって遊び込めるような素材の選定や配置を工夫し、自発的な遊びを誘発させる園環境を整えます。

・ **園の読書環境の整備（学校教育課）**

担任・市立図書館職員による読み聞かせを行うとともに、絵本の貸出や保護者対象の読み聞かせ講座を実施し、乳幼児期から本と親しむ習慣を推進します。

・ **地域の教育力を生かした保育の推進（学校教育課）**

各地域の特性を生かした、行事・活動への参加、施設との交流、地域の人材の招聘などを保育活動・園外活動に取り入れることによって、多様な人との関わりや地域の自然に触れる機会を積極的に持ち、地域の人・もの・ことに触れる活動を推進します。

・ **教諭・保育士対象各種研修会（学校教育課）**

スクラム研究会や歳児別研修会においては、公開保育を通して、遊び込む子の姿の追求や子ども観の共有をしながら、学びにつながる遊び・とぎれない教育の実現を目指します。

それぞれの経験年数・立場・担当に応じたきめ細かな研修会や、日々の保育に即実践としてつながるような内容を充実させた実技研修への参加を通して専門職としての保育力・教育力を磨きます。

・ **家庭教育の推進（学校教育課）【再掲】5-1-2**

・ **アプローチ・スタートアップブックの活用（学校教育課）【再掲】5-1-2**

・ **地域子育て支援の充実（こども未来課）**

『さくらんぼ』『たけのこひろば』『みさきっこ』『にこにこランド』において、保護者同士、子ども同士の交流の場の提供、育児相談、育児に関する講習会や行事等を実施し、家庭で保育をしている保護者の支援・教育に努めます。

・ **巡回相談、教育相談（学校教育課）【再掲】5-2-1**

・ **個性伸長支援員の配置（学校教育課）**

個性伸長支援員を配置し、特別な支援を要する園児に、個の発達に応じたきめ細やかな支援につなげます。

・ **療育指導員による療育の推進と充実（学校教育課・こども未来課）**

療育関係機関と連携し、園訪問や計画的な療育教室を推進します。また、これまでの「5歳児すこやか相談」にかわる子どもの発達の様子への把握や観察を、療育指導員や関係機関と園に出向いて実施します。園の集団の中での困り感や支援方法などを共有することによって、特別な支援が必要な園児へのよりよい支援につなげます。

・ **園職員の確保（学校教育課・総務課・こども未来課）**

不足している園職員の確保に引き続き努めるとともに、定員や入園のニーズに合わせた適切な職員配置をこども未来課と連携を図りながら検討します。

5-2-3 安全で充実した教育環境の整備

- ・ 安全・安心な教育環境の整備
- ・ 情報化社会に見合った ICT 機器の整備

・ **安全安心な教育環境の向上（教育総務課）**

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場として教育活動の基盤となるものであり、より機能的な教育環境を整備していく必要があります。令和2年度からは長寿命化計画に沿って、学校の計画的な修繕に取り組みます。

・ **浜岡中学校校舎の改築（教育総務課）**

建築後 62 年が経過し、老朽化が著しい浜岡中学校校舎の改築工事を進めます。令和3年3月に新校舎の供用開始を目指します。

・ **新給食センターの建設（教育総務課）**

浜岡、御前崎両学校給食センターを統合した新給食センター建設を進め、令和3年9月供用開始を目指します。

・ **学校の ICT 環境の向上（教育総務課）【再掲】 5-2-1**

教育ネットワークを活かし、情報の有効活用、教材の共有化により、充実した学習支援を図ります。また、ICT を効果的に利用するため、機器の相関性を充実させていき、教科指導における活用の基盤としていきます。

データの一元管理や集計の自動化による校務支援システムの更新及びバージョンアップを進め、事務処理にかかる校務の負担軽減を推進していきます。

5-2-4 安全で魅力ある学校給食の提供と食育・地産地消の推進

- ・食育と地産地消の推進
- ・給食内容の充実
- ・給食費の未納防止
- ・施設や設備の計画的整備

・食育指導の推進（学校給食共同調理場）

園、学校と連携を図り、食に関する指導の計画に沿った、食育指導を実施していきます。また、給食参観・試食会時に依頼に応じて「食について」の講話を実施し、保護者、家庭への食育指導を推進します。

・地産地消の推進（学校給食共同調理場）

食材の購入にあたっては、可能な限り米・野菜等地場産の食材を購入するように努め、地産地消を計画的に推進します。

・安心安全、おいしい給食の提供（学校給食共同調理場）

衛生管理基準に準じた衛生管理の徹底をし、子どもたちに安心して安全な給食を提供します。また、学校給食を「生きた教材」として活用できるように献立づくりの工夫に努め、食への興味や食の楽しさが実感できるようにするために季節の行事食、郷土料理を提供し、魅力あるおいしい給食となるよう取り組みます。

・アレルギー対応（学校給食共同調理場）

保護者からアレルギー対応食の申請があった者に対して、保護者、学校・園、給食センターとの個別面談等により連携を図り、必要な対応を実施します。

・給食費未納者の解消（教育総務課）

給食費の過年度未納分の徴収に向けた対策を徹底します。

・新給食センターの建設（教育総務課）【再掲】5-2-3

誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習の推進

5-3-1 楽しく学び積極的に参加できる生涯学習の推進

- ・誰でも参加できる生涯学習の場の充実
- ・文化・芸術に触れる機会の提供
- ・社会教育施設の維持管理

・社会教育学級活動への支援（社会教育課）

地域の学習グループが地区センター等を拠点にして地域コミュニティの向上のため、生活課題、地域課題など様々な分野に関し学習目的を持って集い学び合う活動（青少年・女性・成人・高齢者の4分類）を支援しています。

・生涯学習講座の企画運営と情報発信（社会教育課）

市民の学習意欲の高揚を図るため、市主催生涯学習講座の企画運営と、各地区センターで実施されている生涯学習分野の講座等について、1冊のパンフレットにとりまとめ、市広報紙やケーブルテレビ、SNSなどを利用して生涯学習活動に関する情報を発信します。

・文化・芸術にふれる機会の提供（社会教育課）

文化団体と連携し、子どもから大人まで多くの市民が文化芸術にふれることができるよう、発表や体験の場の提供に努めます。また、文化芸術活動発表の場として市民会館、文化会館、丸尾記念館、清川泰次芸術館・市民ギャラリーを積極的に活用し、広く市民が参加できるよう文化施設の利用を推進します。

・図書館での展示や講演会など文化事業の開催（図書館）

市民が文化・芸術にふれる機会を提供するため、展示・講演会・コンサートなどを企画し、併せて図書館への来館者の増加につなげます。

・市文化祭の開催（社会教育課）

芸術文化の振興を目指し、市民の交流を図るとともに広く文化の進展に寄与する場として、市文化協会と連携し、展示部門、芸能部門、お茶会、囲碁大会、将棋大会などを開催します。

・伝統文化親子教室（社会教育課）

市内の小中学生を対象に伝統文化の継承・発展と子どもたちの豊かな人間性を育てることを目的に社会教育施設で茶道や華道などの教室を開催しています。

・映画上映（社会教育課）

優れた映画の鑑賞の機会を提供するため、市民会館（振興公社）と連携して、映画上映事業を行います。

・「文芸おまえざき 第17号」の発刊（社会教育課）

市民代表の編集委員が中心となって、文芸普及並びに文化の向上のため、「文芸おまえざき」の発刊に向けて編集作業を行います。

・御前崎市振興公社との連携（社会教育課）

指定管理者による、市民のニーズに合った各種文化講座や公演を開催し、文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、文化振興を図ります。

・市民会館・文化会館等の整備・改修（社会教育課）

施設利用に支障がない維持管理と器具整備に努めます。

・体育施設の整備・改修（社会教育課）

各種体育施設の整備や維持・補修及び備品の修繕・補充を行い、良好な市民のス

ポーツ環境を維持します。

5-3-2 郷土の誇りである文化財の保存と活用

- ・文化財の積極的な活用
- ・文化財の保護を支える次世代の育成
- ・御前崎のウミガメの保護と環境教育の推進

・アカウミガメの保護活動（社会教育課）

市から委嘱された監視員がウミガメ及びその産卵地の保護、監視その他自然環境の保全に努めています。

主な活動内容：子亀供養祭、早朝巡視、夜間巡視、産卵観察会、放流観察会、子ガメ引渡し式、ウミガメふ化場卵掘起し、ウミガメ関係データ採取、ウミガメ関係情報の提供等。

・白羽地区の風蝕礫産地保護（社会教育課）

白羽地区の風蝕礫産地を保護するため、周辺の除草等を行い、整備に努めます。

・御前崎灯台の国登録文化財登録に向けての調査（社会教育課）

明治7年に建設された御前崎市のシンボルでもある御前崎灯台及び旧官舎の国登録文化財への登録に向けての調査を実施します。

・文化財等の整理・保存事業（社会教育課）

市が所有・保管している未整理の史料や古写真などの整理・保存をします。

・歴史講演会・市文化財講座の開催（社会教育課）

指定文化財や埋蔵文化財（遺跡）などの文化財を学習する講演会やこれらの文化財を巡るハイキングなど、市民文化財（歴史）講座を開催します。

・埋蔵文化財出張授業・出土資料貸出（社会教育課）

市内の小・中学校やセンター・団体等を対象として、勾玉づくり・土器づくり・火おこしの体験、埋蔵文化財出張授業、出土資料貸出等を行います。また、市大産業祭では、「原始工房 縄文屋」のブースを開設し、親子で参加できる火起こし体験や勾玉づくり体験コーナーを設けて、市民に文化財や御前崎市の歴史についての情報発信をします。

・「文化財年報」の作成（社会教育課）

前年度に実施した埋蔵文化財調査及び文化財保護・管理、文化財活用啓発活動について年報にまとめ、市のホームページで公開します。

5-3-3 市民とともに考えともに歩む図書館づくり

- ・市民力を生かした図書館づくりの推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・生涯学習拠点としての施設の充実

・ 市立図書館の充実した資料収集（図書館）

調査・研究に必要な多種多様な資料、また市民に正確な情報を提供できる資料を収集します。

・ 図書館での展示や講演会など文化事業の開催（図書館）【再掲】5-3-1

・ 読み聞かせなどのボランティアとの協働（図書館）

読み聞かせボランティアグループの活動が図書館・園・学校等で活発に展開されるよう、県子ども読書アドバイザーと連携してスキルアップ研修などを開催します。

・ 市立図書館と学校図書館との連携（図書館・学校教育課）【再掲】5-2-1

・ 子どものための読書環境の整備（図書館）

「第2次御前崎市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書環境確立の推進を図ります。

・ 問題解決に対する情報提供などの支援（図書館）

利用者に対して知識や情報を収集・分析・利用することの支援を行うことにより、市民サービスの向上を図ります。

・ 電子情報の利用促進（図書館）

ウェブサイトでの情報発信・情報提供やデータベースサービスの利用促進を積極的に行います。

・ 図書館サービスとしてのレクリエーション（図書館）

図書館が市民の集う拠点となるための取り組みの一つとして、レクリエーション（ボードゲームなど）を実施し、その必要性について検証します。

第3章 すべての人が健康で安心して暮らせる 支え合うまち

生涯スポーツの推進

3-6-1 生涯を通じた体づくり

- ・ 幼児期からの体幹づくり
- ・ 運動を楽しく継続できる環境づくり

・ 全国体力運動能力・運動習慣等調査の分析と活用（学校教育課）【再掲】5-2-1

・ 小学生海洋体験活動（社会教育課・学校教育課）【再掲】5-2-1

・ 軽スポーツ教室・大会の開催（社会教育課）

市民が気軽にスポーツに親しむために、スポーツ推進委員が中心となって、軽スポーツ教室（ソフトバレーボール、デカスポテニス、ファミリーバドミントン）、軽スポーツ大会（ソフトバレーボール、ファミリーバドミントン、綱引き）を開催します。

・ マリンスポーツフェスタの開催（社会教育課）

海に面した地域の特性を活かした、地域密着型の海洋スポーツ事業を開催し、家族や友人が手軽に海に集い、海に対する理解を深める場を提供することを目的としています。

・ 静岡県市町対抗駅伝への参加（社会教育課）

御前崎市代表チームを派遣するための活動を推進するとともに、長距離走の底辺拡大と振興を図ります。

・ 体育施設の整備・改修（社会教育課）【再掲】5-3-1

・ 御前崎市振興公社との連携（社会教育課）

指定管理者による、市民プールや総合運動場、B&G 海洋センターを活用した、各種スポーツ教室や体験会を開催し、スポーツの振興と健康増進を図ります。

(2) 目的別歳出

(単位:千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		当初比較 (A)-(B)	伸率
	当初予算(A)	構成比	当初予算(B)	構成比		
1 議 会 費	136,850	0.7%	128,407	0.8%	8,443	6.6%
2 総 務 費	2,142,990	11.3%	1,979,714	11.7%	163,276	8.2%
3 民 生 費	3,352,811	17.7%	3,906,178	23.1%	△ 553,367	-14.2%
4 衛 生 費	2,848,089	15.0%	3,082,410	18.2%	△ 234,321	-7.6%
5 労 働 費	7,809	0.0%	7,546	0.0%	263	3.5%
6 農 林 水 産 業 費	652,238	3.4%	939,106	5.6%	△ 286,868	-30.5%
7 商 工 費	481,679	2.5%	620,356	3.7%	△ 138,677	-22.4%
8 土 木 費	1,822,341	9.6%	2,287,651	13.5%	△ 465,310	-20.3%
9 消 防 費	935,597	4.9%	907,577	5.4%	28,020	3.1%
10 教 育 費	6,298,698	33.2%	2,717,226	16.1%	3,581,472	131.8%
11 災 害 復 旧 費	20	0.0%	20	0.0%	0	0.0%
12 公 債 費	260,878	1.4%	303,809	1.8%	△ 42,931	-14.1%
13 予 備 費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0	0.0%
歳 出 合 計	18,970,000	100.0%	16,910,000	100.0%	2,060,000	12.2%

※ 構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

令和2年度当初予算 教育関係費（地区センター運営事業、地区センター管理事業は総務費 保育園総務費、市立保育園管理運営事業は民生費）

事務事業名称	事務事業概要・全体計画	令和2年度主要事業の内容	当初予算額		比較	所管
			令和2年度	令和元年度		
地区センター運営事業	・地区センターの円滑な運営により、地域住民のコミュニティ活動を推進する	市内8館の地区センターの円滑な運営に係る経費 【主な事業費】 地区センター長報酬(8名) 9,600千円 総合賠償保障保険料 1,253千円 NIR受信料・CATV利用料 1,398千円 地区センター運営交付金 35,650千円	49,961		49,961	企画政策課
地区センター管理事業	・地域住民のコミュニティ活動拠点となる地区センターの良好な環境を確保する	市内8館の地区センターの維持管理に係る経費 【主な事業費】 光熱水費 10,609千円 施設修繕料 6,464千円 施設管理委託料(空調・消防設備等) 10,228千円 環境衛生委託料(建物・浄化槽清掃) 2,569千円	29,966		29,966	企画政策課
保育園総務費	・保育園関係職員給与等支給に係る経費	公立保育園2園：正規職員 18名、会計年度任用職員16名	122,165	142,305	△ 20,140	総務課
	・保育園事務に係る経費	保育園事務に係る経費 【主な事業費】 医師等報酬 299千円 消耗品費 174千円 使用料 291千円	980	621,379	△ 620,399	こども未来課
市立保育園管理運営事業	・市立保育園の適正な施設管理・運営を行うことにより、乳幼児受入れにおける良好な保育環境の確保を図る	市立保育園の管理運営に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 2,657千円 光熱水費 2,814千円 施設・物品等修繕料 1,047千円 給食材料費 9,180千円 施設管理委託料 1,070千円 環境衛生委託料 818千円 市単工事費 1,370千円	21,993	41,487	△ 19,494	こども未来課
民間保育園運営事業	・民間認可保育園の運営に係る経費の扶助を行い、民間園の経営基盤の安定を図る	民間保育園の運営扶助に係る経費 【主な事業費】 民生費補助金 17,652千円 民間保育園運営費扶助費 332,964千円 地域型保育給付費扶助費 66,600千円	417,536	199,224	218,312	こども未来課
成長支援事業	・発達障害児の乳幼児期における必要な指導及び家族の理解促進のための専門指導、相談を行う	療育事業の運営等に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 100千円 母子保健事業委託料 175千円	344	8,863	△ 8,519	こども未来課
教育委員会費	・御前崎市教育委員会の円滑な活動及び運営を図る	教育委員会の運営に係る経費 【主な事業費】 教育委員報酬(4名) 768千円 委員費用弁償 307千円 教育委員会負担金 130千円	1,212	1,293	△ 81	教育総務課
教育総務費	・教育委員会事務局関係職員給与等支給に係る経費	教育長1名 教育総務課、学校教育課：正規職員 12名、会計年度任用職員 41名 退職手当負担金	228,012	154,441	73,571	総務課
	・課の事務事業実施に係る経費	課の事務事業に係る経費 【主な事業費】 OA機器保守点検業務委託料 5,275千円 校務用パソコン購入 7,500千円	16,159	39,513	△ 23,354	教育総務課
育英奨学金事業	・優秀な人材の育成の一環として、4年生大学進学家庭への経済的支援を行う	育英資金の貸与に係る経費 【主な事業費】 奨学金貸付(66名) 39,600千円	39,664	41,460	△ 1,796	教育総務課
教育指導費	学校運営をサポートする ・小中学校における児童生徒と教職員の健康管理を行う ・児童生徒の適切な就学を推進する ・学校教育法に基づいた児童生徒の学籍管理を行う ・小中学校英語学習の充実を図る ・学校支援地域本部の活動を推進する	学校教育課が一般業務を行う上で必要な諸経費、学籍管理、学校保健、各種団体への負担金に係る経費 【主な事業費】 医師等報酬(23名) 5,329千円 学校支援地域本部事業コーディネーター謝礼金 960千円 教職員健康診断委託料 2,692千円 児童生徒健康診断委託料 2,581千円 英語指導助手業務委託料 6,941千円 教育費負担金 3,073千円	25,205	28,642	△ 3,437	学校教育課
教育指導支援事業	小中学校における教育活動全般への支援を行う ・特別に指導を要する児童生徒を支援し安定した学習環境の確保を図る ・児童生徒の学力向上を図る ・児童生徒、保護者の抱える問題の解決を図る ・ネット上の問題を解消しより良い教育環境の構築を図る ・コミュニティスクールの推進を図る ・いじめ防止等のための対策及び支援体制を強化を図る ・園と小中学校の円滑な接続を図る ・小笠地区定住外国人児童生徒の就学促進協議会への支援を行う	学校支援業務に係る経費 【主な事業費】 スクラムスクール運営協議会委員報酬、いじめ問題対策連絡協議会等委員報酬 331千円 巡回相談、教育相談、学力向上スーパーバイザー、スクラム教育講演会、シニアスクール、エネルギー教育、スクラムスクール運営協議会、園内職員研修、園スクラム研修、歳見研等講師謝礼金 2,872千円 CSディレクター等活動謝礼金 1,120千円 スクラムグッドマナー広報用印刷製本費 100千円 スクラムスクールカレンダー印刷製本費1,100千円 スタートアップカリキュラム冊子 150千円 学力向上推進事業(学力調査・質問紙) 1,430千円 ネットパトロール事業委託料 356千円 ICT支援員業務委託料 4,290千円 小笠地区定住外国人児童生徒の就学促進協議会負担金 2,442千円	17,921	75,411	△ 57,490	学校教育課

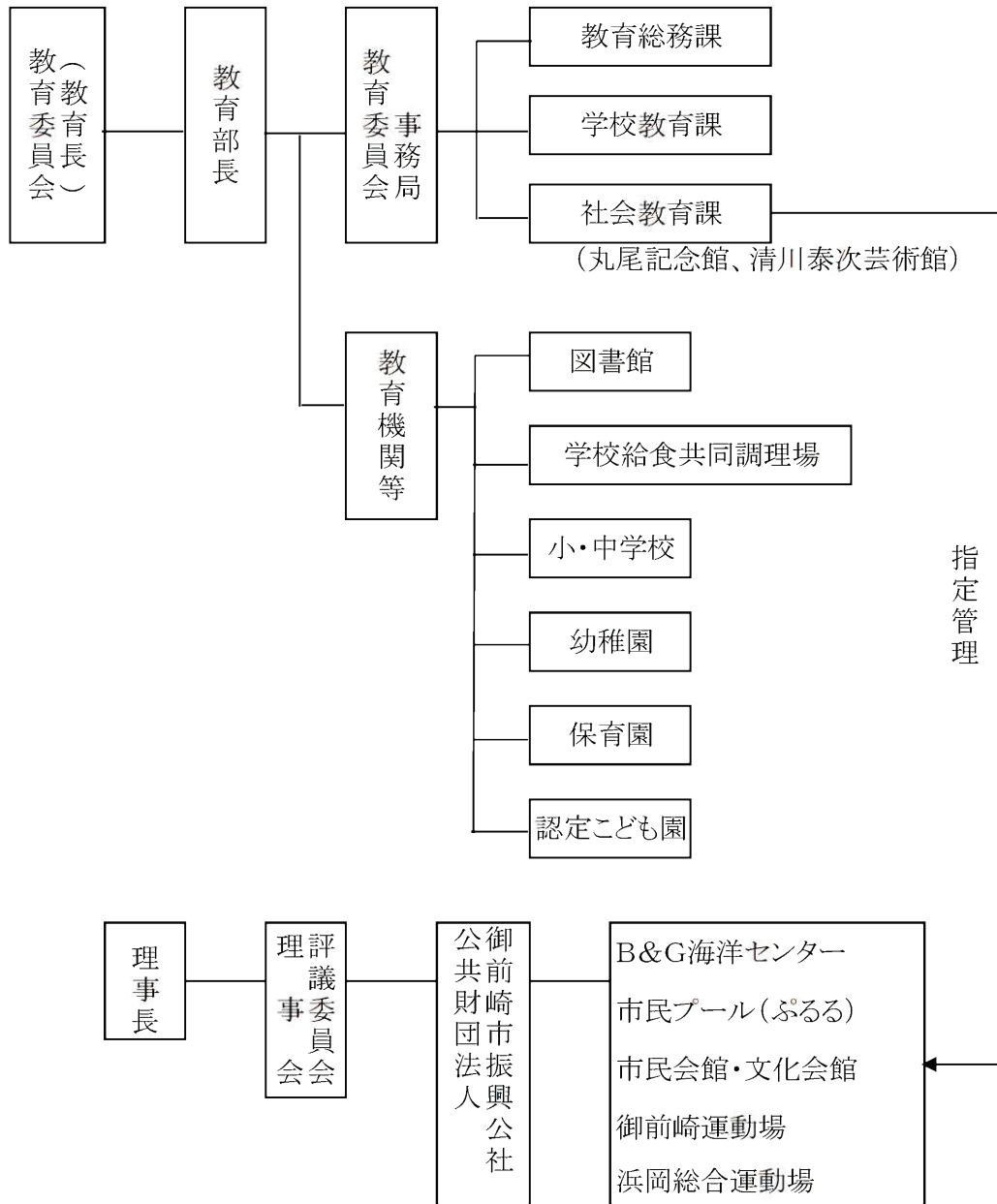
	・小学校関係職員給与等給与支給に係る経費	市立小学校5校：会計年度任用職員11名	22,250		22,250	総務課
小学校総務費	・小学校教育の円滑な推進を図る ・スクールバス運行管理委託等により、遠距離通学児童の通学をサポートする ・要・準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励費の支給による保護者の経済的負担の軽減を図る	スクールバス運行管理委託、通学バス定期補助、要・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費の支給に係る経費 【主な事業費】 スクールバス運行管理委託料 32,552千円 通学バス定期助成金（第一小） 1,911千円 要・準要保護児童生徒就学援助費 1,066千円 特別支援教育就学奨励費 753千円	36,282	56,408	△ 20,126	教育総務課
小学校管理運営事業	・小学校5校の運営・維持管理を行う	小学校5校の運営・維持管理に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 13,880千円 印刷製本費 3,581千円 光熱水費 13,362千円 修繕料 14,204千円 医薬材料費 1,519千円 通信運搬費 2,987千円 機器保守管理委託料 7,125千円 施設管理委託料 10,541千円 環境衛生委託料 6,770千円	85,604	112,974	△ 27,370	教育総務課
小学校整備事業	・小学校5校の修繕工事、施設整備工事を行うことにより、児童の安全と教育環境の向上を図る	小学校5校の修繕工事、整備に係る経費 小学校普通教室のエアコンリース経費 【主な事業費】 市内5校分 老朽化工事費 8,000千円 5小学校工事費 8,794千円 普通教室エアコンリース 17,626千円	34,420	126,320	△ 91,900	教育総務課
小学校運営支援事業	・小学校教育活動の充実を図るため、教育用備品・図書を整備し、教育環境の向上を図る	授業と総合的な学習を充実するための経費 小学校5校の教育環境を整えるための経費 【主な事業費】 校内研修、総合的な学習講師謝礼 800千円 消耗品費 16,461千円 バス借上料 2,689千円 教育用備品購入費 1,878千円 図書購入費 2,971千円 教育費負担金 1,062千円	27,157	13,214	13,943	学校教育課
中学校総務費	・中学校関係職員給与等給与支給に係る経費 ・円滑な中学校教育の推進を図る ・要・準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励費の支給による保護者の経済的負担の軽減を図る	浜岡中学校：会計年度任用職員2名 学校組合負担金支払い、要・準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励費の支給に係る経費 【主な事業費】 御前崎市教之原市学校組合負担金 44,862千円 要・準要保護児童生徒就学援助費 1,584千円 特別支援教育就学奨励費 852千円	4,969	47,448	△ 270	総務課 教育総務課
中学校管理運営事業	・浜岡中学校の円滑な運営、維持管理及び施設整備に努めることにより、生徒の安全と教育環境の向上を図る	浜岡中学校の運営・維持管理に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 5,306千円 光熱水費 7,099千円 修繕料 4,823千円 機器保守管理委託料 1,940千円 施設管理委託料 1,380千円 環境衛生委託料 290千円 リース料 1,326千円 工事請負費 429千円 施設用備品購入費 355千円	26,740	24,029	2,711	教育総務課
中学校整備事業	・生徒の安全と教育環境の向上を図るため、浜岡中学校改築工事を行う	浜岡中学校改築に係る経費 【主な事業費】 発注支援・施工監理業務委託 3,300千円 引越業務委託 5,500千円 教育ネットワーク環境整備委託 3,300千円 仮設校舎リース料 160,380千円 建築工事費 2,221,344千円 太陽光設備設置工事 44,000千円 附帯工事等 2,000千円 教育ネットワーク環境整備工事 7,700千円 事務用備品購入費 9,900千円 施設用備品購入費 44,000千円 物件補償費 2,500千円	2,505,578	170,280	2,335,298	教育総務課
中学校運営支援事業	・中学校教育活動の充実を図るため、教育用備品・図書を整備し、教育環境の向上を図る	教育活動を円滑に推進するための経費 浜岡中学校の教育環境を整えるための経費 【主な事業費】 校内研修、保健講話等講師謝礼 220千円 バス借上料 4,000千円 教育用備品購入費 1,400千円 図書購入費 821千円 教育費負担金 793千円	10,145	8,538	1,607	学校教育課
幼稚園総務費	・幼稚園関係職員給与等支給に係る経費 ・幼稚園事務に係る経費	公立幼稚園3園：正規職員 18名、会計年度任用職員14名 幼稚園事務に係る経費 【主な事業費】 医師等報酬 1,147千円 消耗品費 147千円	109,555	102,656	6,899	総務課 こども未来課
幼稚園管理運営事業	・市立幼稚園3園の維持管理を行い、幼児教育環境の充実を図る ・民間幼稚園の運営に係る経費の扶助を行い、民間園の経営基盤の安定を図る	市内幼稚園の維持管理及び民間幼稚園の運営扶助に関する経費 【主な事業費】 消耗品費 3,950千円 光熱水費 3,266千円 施設修繕料 2,721千円 施設管理委託料 2,379千円 環境衛生委託料 979千円 エアコンリース料 1,491千円 市車工事費 3,001千円 民間幼稚園運営費扶助費 32,868千円	55,836	53,273	2,563	こども未来課

認定こども園総務費	・認定こども園関係職員給与等支給に係る経費 さくらこども園(幼保連携型) 御前崎こども園(幼保連携型) 北こども園(幼稚園)	認定こども園3園：正規職員 40名、会計年度任用職員55名	311,358	163,871	147,487	総務課
	・認定こども園事務に係る経費	認定こども園事務に係る経費 【主な事業費】 医師等報酬 1,372千円 消耗品費 272千円	1,674	91,354	△ 89,680	こども 未来課
認定こども園管理運営事業	・認定こども園3園の施設管理、運営を行うことにより、乳幼児受入れにおける良好な保育環境の確保と、幼児教育環境の充実を図る。	認定こども園の維持管理に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 9,393千円 印刷製本費 976千円 光熱水費 8,154千円 施設・物品修繕料 6,669千円 給食材料費 23,809千円 施設管理委託料 3,350千円 環境衛生委託料 2,412千円 給食調理業務委託料 18,005千円 エアコンリース料 1,491千円 市単工事費 2,000千円	83,435	119,661	△ 36,226	こども 未来課
社会教育総務費	・社会教育関係職員給与等支給に係る経費	社会教育課：正規職員 10名、会計年度任用職員2名	65,110	65,823	△ 713	総務課
	・社会教育課の円滑な事務の推進を図る	社会教育課の円滑な事務の推進に係る経費 【主な事業費】 スポーツ及び芸術文化振興奨励金 1,250千円 比木体育館多目的広場用地購入費 4,322千円 印刷製本費、公用車管理 等 1,543千円	7,115	3,058	4,057	社会教育課
社会教育委員活動事業	・社会教育委員活動の円滑な推進を図る	社会教育委員活動に資する経費 【主な事業費】 社会教育委員（13名）報酬等活動経費 586千円	1,076	863	213	社会教育課
振興公社運営事業	・指定管理制度を活用し、公共施設の効率的な管理運営を行い、市民の福祉及び健康増進を図る	御前崎市振興公社との指定管理契約に基づく経費 【主な事業費】 振興公社管理運営委託料 358,150千円 振興公社運営費補助金 600千円	358,750	356,658	2,092	社会教育課
文化振興事業	・市民の文化活動の向上を図るため、文化拠点施設の整備や芸術文化の普及・文化団体の育成を図る	市民文化の向上に資する経費 【主な事業費】 文芸誌編集委員謝礼金（8名） 244千円 市民会館非常用発電機不良改修工事 1,284千円 御前崎市文化施設劣化状況調査業務委託(4施設) 4,334千円 映画上映業務委託 497千円 文芸おまえざき第17号編集業務委託 500千円 文化会館非常放送設備改修工事 3,700千円 文化協会補助金 2,000千円	12,677	10,619	2,058	社会教育課
文化財保護事業	・市内に在する文化財の保護と埋蔵文化財の調査を行い、貴重な文化遺産を後世に伝えるとともに、アカウミガメ・白羽の風蝕礫産地の保護活動に努める	文化財の保護・埋蔵文化財の発掘調査及びアカウミガメ・白羽の風蝕礫産地保護に係る経費 【主な事業費】 文化財保護審議会委員（8名）報酬 92千円 御前崎市文化財講座謝礼金 60千円 ウミガメ保護監視活動委託料 1,650千円 国登録文化財候補御前崎灯台調査業務委託 484千円 ウミガメ保護地区復旧工事 2,200千円 県指定「比木賀茂神社社叢」支障木伐採工事 556千円 文化財整理室資料落下防止用ネット取付工事 398千円 文化財保存事業補助金 360千円	7,161	11,742	△ 4,581	社会教育課
青少年育成事業	・サポート隊による地域での子どもたちへの見守りと、地域のリーダーとなる子どもを育成する体験活動を推進する	青少年健全育成に資する経費 【主な事業費】 社会教育指導員（1名）報酬 1,200千円 家庭教育支援員謝礼 550千円 青少年リーダー育成事業委託料 2,016千円 ボーイスカウト・ガールスカウト育成補助金 360千円 家庭教育学級支援補助金 650千円	5,736	6,994	△ 1,258	社会教育課
成人教育事業	・年齢や職業を超えていつでも学びたいというニーズにむけるため、教育学級活動を支援するとともに、新成人を祝う成人式を挙行する	社会教育学級活動と成人式に係る経費 【主な事業費】 社会教育学級育成補助金 1,350千円 成人式関係経費 468千円 日本語教室委託料 400千円 生涯学習講座募集チラシ印刷製本費 400千円	2,918	2,457	461	社会教育課
図書館運営事業	・図書館関係職員給与等支給に係る経費	市立図書館：正規職員 6名、会計年度任用職員13名	60,263	37,330	22,933	総務課
	・利便性の高い図書館運営をめざし、生涯学習の拠点として図書館利用の促進を図る	図書館の各種資料の購入、データ管理等円滑な運営に係る経費 【主な事業費】 消耗品費 3,131千円 電算システム保守管理等委託料 3,878千円 電算システム等賃借料 9,632千円 図書、視聴覚資料購入費 23,000千円	43,266	61,967	△ 18,701	図書館

図書館管理事業	・図書館の効率的な維持管理に努め、利用者の安全確保とサービスの向上を図る	図書館の維持管理に係る経費 【主な事業費】 光熱水費 7,516千円 施設等修繕料 1,923千円 施設管理委託料 4,432千円 環境衛生委託料 5,766千円	58,214	26,088	32,126	図書館
芸術館運営事業	・丸尾記念館・清川泰次芸術館の健全な運営に努め文化意識の高揚を図る	丸尾記念館・清川泰次芸術館の運営に係る経費 【主な事業費】 名誉市民 川口栄特別展記念イベント謝礼金 100千円 名誉市民 川口栄特別展チラシ・ポスター印刷代214千円 清川泰次芸術館管理委託料 (シルバー人材センター) 903千円	1,496	1,929	△ 433	社会教育課
芸術館管理事業	・丸尾記念館・清川泰次芸術館の良好な管理に努め文化意識の高揚を図る	丸尾記念館・清川泰次芸術館の管理に係る経費 【主な事業費】 光熱水費 567千円 施設修繕料 100千円 施設管理委託料 593千円 (浄化槽保守点検、防犯警備ほか) 環境衛生委託料 1,320千円 (建物清掃・植栽管理ほか)	2,777	3,893	△ 1,116	社会教育課
スポーツ振興事業	・市民が健康でスポーツに親しむ環境を作るため、軽スポーツの普及や体育団体の育成を図る	市民スポーツ普及・振興に資する経費 【主な事業費】 委員報酬 1,931千円 スポーツ推進審議会委員(13名) スポーツ推進委員(26名) 委員被服費 532千円 交流大会等バス借上料 581千円 市体育協会補助金 5,800千円 飯塚選手ランニング教室講師謝礼金 520千円 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー等関連事業 1,050千円	12,360	10,098	2,262	社会教育課
市町対抗駅伝事業	・静岡県市町対抗駅伝競走大会へ御前崎市代表チームを派遣する	静岡県市町対抗駅伝競走大会参加に係る経費 【主な事業費】 実行委員報酬(10名) 95千円 指導スタッフ謝礼金(11名) 634千円 選手ユニホーム等被服費(21名) 372千円 応援バス借上料 138千円	1,643	1,931	△ 288	社会教育課
海洋スポーツ事業	・海洋性スポーツ団体を通じて各種事業を提供することにより、マリンスポーツの普及と底辺拡大を図る	マリンスポーツ普及に資する経費 【主な事業費】 海洋スポーツ機材修繕料 100千円 水上バイク等点検手数料 156千円 海洋スポーツ事業委託料 2,650千円	3,498	5,081	△ 1,583	社会教育課
体育施設管理事業	・各種スポーツ施設の整備や維持・補修及び用品の修理・補充を行い、市民スポーツの拠点の良好な環境を維持する	体育施設の良好な環境保持に資する経費 【主な事業費】 体育施設付帯消耗品 135千円 小学校グラウンド照明電気料 960千円 施設修繕料 6,000千円 市民プール流水プール底板接続部塗装修繕 市民プール室内プール室温房2次ポンプ取替修繕 浜岡総合運動場野球場内外野境界部分芝生レベル合せ修繕 等 施設改修等業務委託料 7,850千円 市民プールの過設備更新工事実施設計業務 等 環境衛生委託料 1,922千円 浄化槽清掃業務、女岩緑地広場除草業務 等 市単工事費 市民プール設備熱源機器更新工事 210,000千円 B&G海洋センター照明改修工事 15,000千円 浜岡総合運動場フェルトC、Dコート芝替工事 8,500千円 御前崎運動場野球場バックネット改修工事 2,000千円 備品購入費 女岩緑地管理機材用倉庫 等 335千円	254,876	90,182	164,694	社会教育課
給食センター建設事業	・学校給食関係職員給与等支給に係る経費	給食センター：正規職員2名、会計年度任用職員1名	17,971	21,283	△ 3,312	総務課
	・御前崎・浜岡両給食センター老朽化に伴う統合給食センター建設を行う	新給食センター建設に係る経費 【主な事業費】 施工管理業務委託料 13,200千円 太陽光パネル等設計施工管理業務 7,150千円 太陽光パネル等設置工事 44,000千円 建築工事 913,800千円 厨房機器購入 388,800千円	1,373,700	149,300	1,224,400	教育総務課

<p>浜岡給食センター管理運営事業</p>	<p>・浜岡地区のこども園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒に安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供する</p>	<p>学校給食の実施に係る経費（こども園1園、幼稚園2園、小学校3校、中学校1校） 【主な事業費】 委員報酬（学校給食運営委員会） 84千円 消耗品費（調理用他） 1,044千円 燃料費 5,279千円 光熱水費（水道・電気・ガス） 10,753千円 修繕料（施設・物品・自動車） 4,950千円 賄材料費（給食材料） 98,115千円 委託料（施設・環境） 4,514千円 備品購入費（給食配送車） 11,200千円</p>	<p>137,619</p>	<p>131,103</p>	<p>6,516</p>	<p>給食センター</p>
<p>調理配送業務委託事業</p>	<p>・御前崎・浜岡両学校給食センターの調理、配送業務の委託に要する経費</p>	<p>学校給食の調理、配送に係る経費 【主な事業費】 学校給食調理配送業務委託料 103,576千円</p>	<p>103,576</p>	<p>92,056</p>	<p>11,520</p>	<p>給食センター</p>
<p>御前崎給食センター管理運営事業</p>	<p>・御前崎地区のこども園、幼稚園、小・中学校の児童・生徒に安心・安全で栄養バランスのとれた給食を提供する</p>	<p>学校給食の実施に係る経費（こども園1園、幼稚園1園、小学校2校、中学校1校） 【主な事業費】 消耗品（調理用他） 1,471千円 燃料費 1,217千円 光熱水費（水道・電気・ガス） 6,794千円 修繕料（施設・物品・自動車） 5,073千円 賄材料費（給食材料） 55,521千円 委託料（施設管理・環境衛生） 3,180千円</p>	<p>74,957</p>	<p>73,937</p>	<p>1,020</p>	<p>給食センター</p>

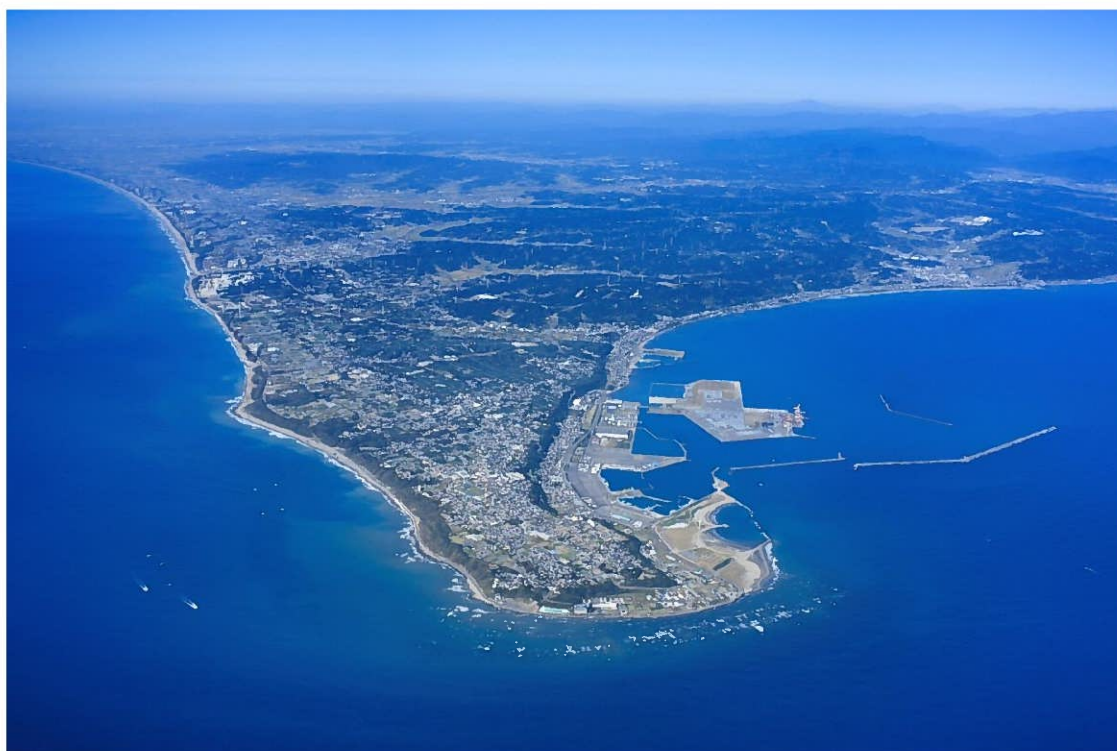
教育委員会組織図



御前崎市教育大綱

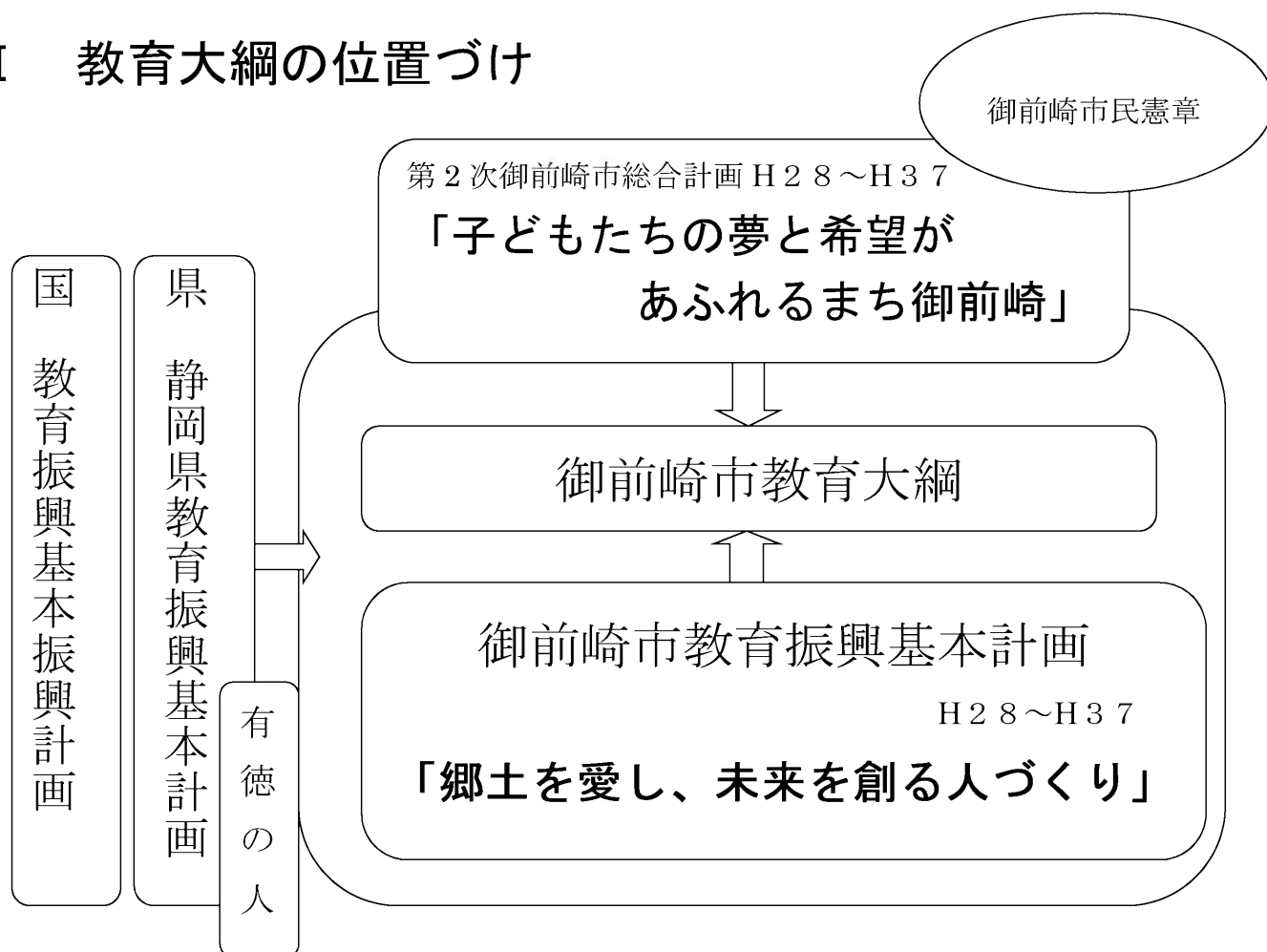
スクラム御前崎

郷土を愛し、未来を創る人づくり



平成 28 年 3 月

I 教育大綱の位置づけ



II 御前崎市民憲章 (H17.3.2 制定)

わたくしたち御前崎市民は、歴史ある美しい^{ふるさと}郷土に誇りと責任を持ち、心豊かで住みよいまちをめざして、この憲章を定めます。

1. わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくります。
1. わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくります。
1. わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくります。
1. わたくしたちは、学ぶ心を大切に、薫り高い文化をつくります。
1. わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくります。

Ⅲ 「スクラム御前崎」の教育基本目標と基本方針

教育基本目標

郷土を愛し、未来を創る人づくり

基本方針

- 1 園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組み、社会全体で協働して人づくりを進めます。
- 2 生涯にわたって学び続け、互いに高め合うことのできる人づくりを進めます。

Ⅳ 「スクラム御前崎」が目指す子どもの姿

郷土を愛し、未来を創る子

これまで求められてきた「確かな学力、健やかな体、豊かな心」を基盤とした「生きる力」の深化を図るとともに、「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」を持った子どもたちを育てます。

1 高い志や夢を持って生きる子

高い志や夢を持って、問題解決に主体的・意欲的に向かう子を育てます。

2 学び続ける子

自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、生涯問い続け、学び続ける力を持つ子を育てます。

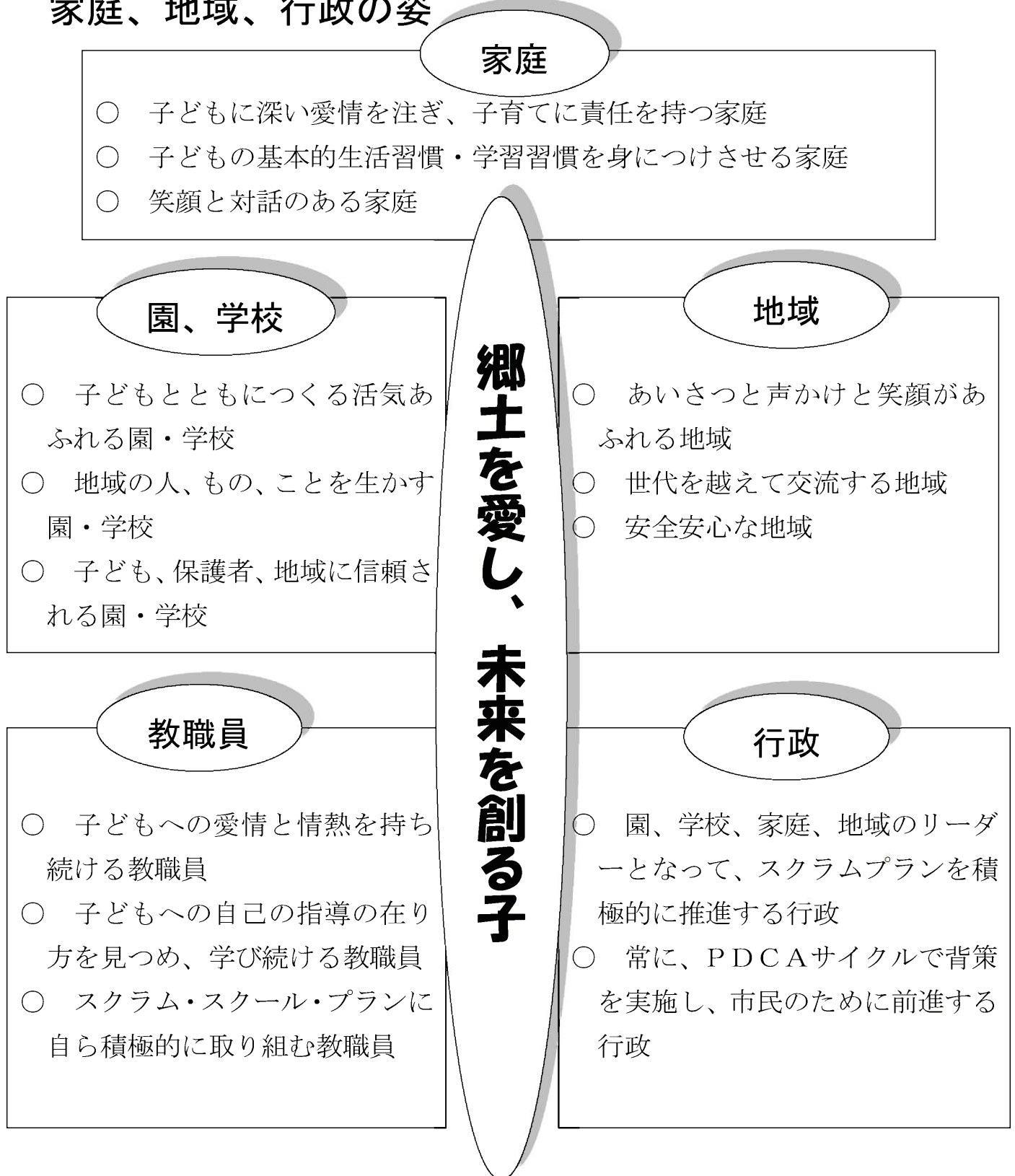
3 他者と豊かにかかわる子

多くの他者と様々にかかわり、豊かな人間関係を築くことができる子を育てます。

4 社会とかかわっていく子

社会や世界に関心を持ち、関わりながらより良い社会を創りだそうとする力を持つ子を育てます。

V 「スクラム御前崎」が目指す園・学校、教職員、 家庭、地域、行政の姿



VI 「スクラム御前崎」の3つの柱

スクラムで推進する御前崎の教育

- 1 園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組んで、様々な教育活動に取り組みます。
 - スクラムスクール運営協議会（コミュニティスクール）を推進します。
 - 防災教育を地域とともに取り組みます。
 - 地域の協力を得て、小中学校のキャリア教育に取り組みます。
- 2 青少年の健全育成に地域ぐるみで取り組みます。
 - 青少年の健全育成を地域で育みます。
 - 青少年の体験活動を推進します。
 - 家庭教育につながる支援体制を確立します。
 - 御前崎型スクラムグッドマナーを推進します。

スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

- 1 乳幼児教育では、生きていく力の基礎を育成します。
 - 「夢中で遊びこむ子」を育成します。
 - 家庭とともに、子どもの育成を図ります。
 - 乳幼児期における個性伸長教育を推進します。
- 2 学校教育では、これからの社会を生き抜くための資質・能力を育成します。
 - これからの時代に必要な資質・能力（基礎基本の知識・技能、思考力・創造力、主体的に人・社会とかかわる力）を育成します。
 - 心と体づくりを推進します。
 - 個にきめ細やかに対応する教育環境の体制をつくります。
- 3 充実した教育環境を整備します。
 - 安全・安心で、これからの時代に必要な教育環境を整備します。
- 4 子どもの心と体を支えるために、園・学校給食を魅力あるものにします。
 - 食育指導と地産地消の推進をします。
 - 安全で安心な給食の提供をします。

スクラムで推進する生涯学習

だれでもいつでもどこでも学べる生涯学習の充実

- 1 誰でも参加し、楽しく学べる生涯学習を充実します。
- 2 文化財・芸術文化の継承と推進を図ります。
- 3 市民と共に考え、共に高め合う図書館に努めます。
- 4 心身共に健康な市民を目指したスポーツの振興を図ります。

御前崎市教育振興基本計画

I 計画の策定について

1 計画の趣旨

御前崎市では、市の将来像「子どもたちの夢と希望があふれるまち御前崎」をまちづくりの目標とし、平成28年度から第2次御前崎市総合計画がスタートします。

御前崎市教育委員会では、「まちづくりは人づくりから」の考えに基づき、平成27年度から、「郷土を愛し、未来をつくる市民の育成」を教育の基本目標に掲げ、スクラムプランで推進する御前崎の教育を展開してきました。

そこで、第2次御前崎市総合計画に掲げられた将来像に向かい、今後もこれまで取り組んできた「郷土を愛し、未来をつくる市民の育成」への取り組みを進化発展させることにより、様々な教育活動を通じた「御前崎の人づくり」名付けて「スクラム御前崎」を進めていきます。

2 計画の期間

計画の期間は、第2次御前崎市総合計画に合わせ、平成28年度から平成37年度(10年間)とし、今後10年間で取り組む計画として策定します。ただし、年度ごとに見直しを図ります。

3 計画の対象

認定こども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校を中心として、子どもたちを取り巻く家庭、地域社会、これらを支える行政を含めた教育に関わる取組を対象とします。

II 「スクラム御前崎」の基本構想

1 「スクラム御前崎」の教育基本目標

郷土を愛し、未来を創る人づくり

2 「スクラム御前崎」が目指す子どもの姿

郷土を愛し、未来を創る子

グローバル化や情報化をはじめとする社会の急激な変化とともに、少子高齢化、人口流出や地震津波災害への不安、エネルギー問題、長引く経済低迷など、今日的な社会の課題が、教育へも大きな影響を及ぼしています。

このような21世紀型の社会の課題と御前崎市の子どもたちの現状をとらえ、目指す子どもたちの将来像を「郷土を愛し、未来を創る子」としました。

これまで求められてきた確かな学力、健やかな体、豊かな心を基盤とした「生きる力」の深化を図るとともに、「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」を持った子どもたちを育てることが求められます。

そのために、下記のように、将来像に向かうために目指す子どもの姿を4つの具体的な姿で押さえました。

1 高い志や夢を持って生きる子

高い志や夢を持って、問題解決に主体的・意欲的に向かう力を持つ子を育てます。

2 学び続ける子

自己の人格を磨き、豊かな人生を送るため、生涯問い続け、学び続ける力を持つ子を育てます。

3 他者と豊かにかかわる子

多くの他者と様々に関わり、豊かな人間関係を築くことができる力を持つ子を育てます。

4 社会とかかわっていく子

社会や世界に関心を持ち、関わりながらより良い社会を創りだそうとする力を持つ子を育てます。

3 「スクラム御前崎」の基本方針

キーワードは「スクラム」

「スクラム御前崎」の目指す子どもの資質・能力は、多様な社会だからこそ、園や学校が広く社会と協働して育成することが、最も大切であると考えます。

そのため、次のように、2つの基本方針で御前崎の人づくりを進めます。

【基本方針1】

園、学校、家庭、地域、行政がスクラムを組み、社会全体で協働して人づくりを進めます。

【基本方針2】

生涯にわたって学び続け、互いに高め合うことのできる人づくりを進めます。

そのために、子どもたちを支える園・学校・保護者・地域・行政の目指す姿を示します。

○目指す園・学校の姿

- ・子どもとともにつくる活気あふれる園・学校
- ・地域の人、もの、ことを生かす園・学校
- ・子ども、保護者、地域に信頼される園・学校

○目指す教職員の姿

- ・子どもへの愛情と情熱を持ち続ける教職員
- ・子どもへの自己の指導のあり方を見つめ、学び続ける教職員
- ・スクラム・スクール・プランに自ら積極的に取り組む教職員

○目指す家庭の姿

- ・子どもに深い愛情を注ぎ、子育てに責任を持つ家庭
- ・子どもの基本的な生活習慣・学習習慣を身につけさせる家庭
- ・笑顔と対話のある家庭

○目指す地域の姿

- ・あいさつと声かけと笑顔があふれる地域
- ・世代を越えて交流する地域
- ・安全安心な地域

○目指す行政の姿

- ・スクラムプランを積極的に推進し、園・学校・家庭・地域のリーダーとなる行政
- ・常にPDCAサイクルで施策を実施し、市民のために前進する行政

4 「スクラム御前崎」の3つの柱

(1) スクラムで推進する御前崎の教育

子どもたち一人一人が、「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」を持つためには、園、学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を理解し、責任を果たすとともに、それぞれがつながり合いながら社会全体で協働して子どもの育成に当たることが求められています。未来の町を担う子どもたちが社会的・職業的に自立した人間に育つためには、子どもたちにどんな力をつけ、どのように育てていくかを社会全体で考えていくことが大切です。

「家庭での育ち」「園・学校での育ち」「地域・社会での育ち」をつなぐために、「スクラムスクール運営協議会（御前崎型コミュニティスクール）」等を通して、園・学校・家庭・地域・行政がスクラムを組み、地域ぐるみで青少年の育成を図ることに取り組んでいきます。

(2) スクラム・スクール・プランで推進する子どもの育成

少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等により、対人関係に悩む子どもたちが増えています。また、小1ギャップ、中1ギャップと言われるように、新しい環境での学習や生活への不適応が、不登校等の生徒指導上の諸問題につながる事態も少なくありません。

未来の御前崎市を担う子どもたちが、社会的・職業的に自立した人間に育つためには、社会全体で子どもたちを育てるとともに、園、小学校、中学校、高校が、「子どもたちの学びと育ち」を途切れないようにする必要があります。校種により、子どもたちの発達段階は違いますが、「御前崎市の子どもの将来の姿」を描き、園、小学校、中学校、高校がそれぞれの果たす役割を認識することが大切です。

そのために、園、小学校、中学校、高校の教職員がスクラム・スクール・プラン（注1）を通して、これからの社会を生き抜くための資質・能力の育成（注2）を目指し、子ども観や教育観の共有を図っていきます。

*注1 スクラム・スクール・プラン＝園、小学校、中学校、高校を「1つの学校」ととらえ、「とぎれない教育」の実現を目指すための方策

*注2 これからの社会を生き抜くための資質・能力＝基礎基本の知識・技能、思考力・創造力、主体的に人や社会とかわる力

(3) スクラムで推進する生涯学習

「社会の変化に柔軟に対応し、多くの他者と様々な関わりを広げ、より豊かな自己の人生とよりよい社会を切り拓いていく力」は、子どものみならず、市民の方々にも求められます。「まちづくりは人づくりから」の考えのもと、子どもから大人まで「郷土を愛し、未来を創る人」になり、みんなできよりよい社会を築き、市民みんなが幸せになることが大切です。

そのために、誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習を推進し、市民みんなが生涯にわたって学び続け、互いに高め合うことのできる人づくりを進めます。文化団体との連携による文化芸術の振興、地区公民館主催の活動を通しての地域コミュニティや生涯学習、体育協会・スポーツ推進委員と連携して行う各種スポーツ大会による健康増進のスポーツ振興に取り組みます。

さらに、郷土の宝である文化財やアカウミガメの保護と市民への啓蒙活動により、郷土への誇りと愛着を育みます。また、生涯学習の拠点となる図書館アスパルは、「市民と共に考え、共に歩む地域に根ざした図書館」を目指して、市民の参加と協働による図書館活動を行います。

スクラム御前崎 令和2年度版

令和2年4月発行

編集・発行 御前崎市教育委員会

〒437-1692 静岡県御前崎市池新田5585番地

T E L 教育総務課 0537 - 29 - 8733
学校教育課 - 8734
社会教育課 - 8735